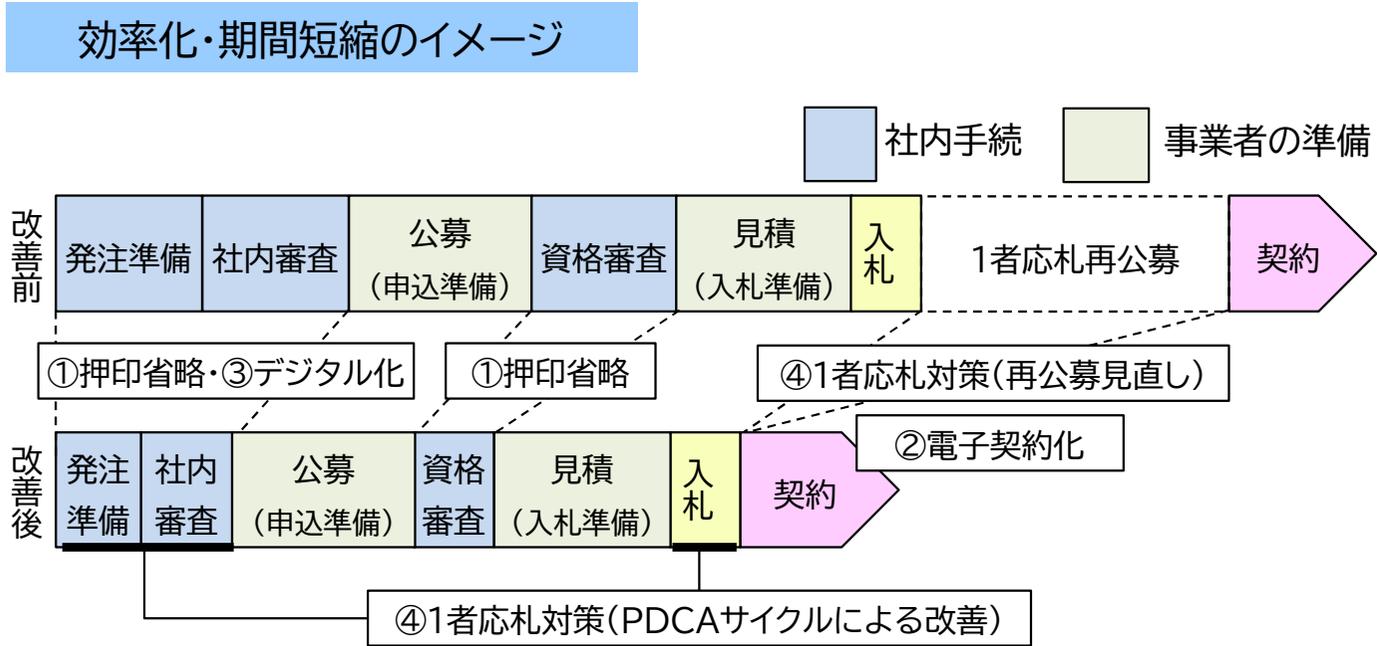


令和2年度に策定した「発注・契約業務改善プラン」に掲げる施策の推進状況

- ① 発注・契約関係書類の押印省略
⇒ 押印省略済 (令和3年度実施)
- ② 電子契約の導入
⇒ 試行導入済 (令和4年度実施)
⇒ 本格導入準備中
- ③ 発注・契約事務のデジタル化推進
⇒ 手続の省力化・電子化
⇒ デジタル技術の導入計画策定
⇒ 費用対効果の高い事務にデジタルツールを本格導入 (令和5年度実施)
- ④ 1者応札対策の見直し
⇒ 定型事務の効率化・自動化
⇒ PDCAサイクルによる改善を運用中 (令和3年度実施)
⇒ 1者応札時の再公募の見直し (令和2年度実施)
⇒ 競争性の確保と期間短縮の両立



左の4件に加えて、令和5年度は、

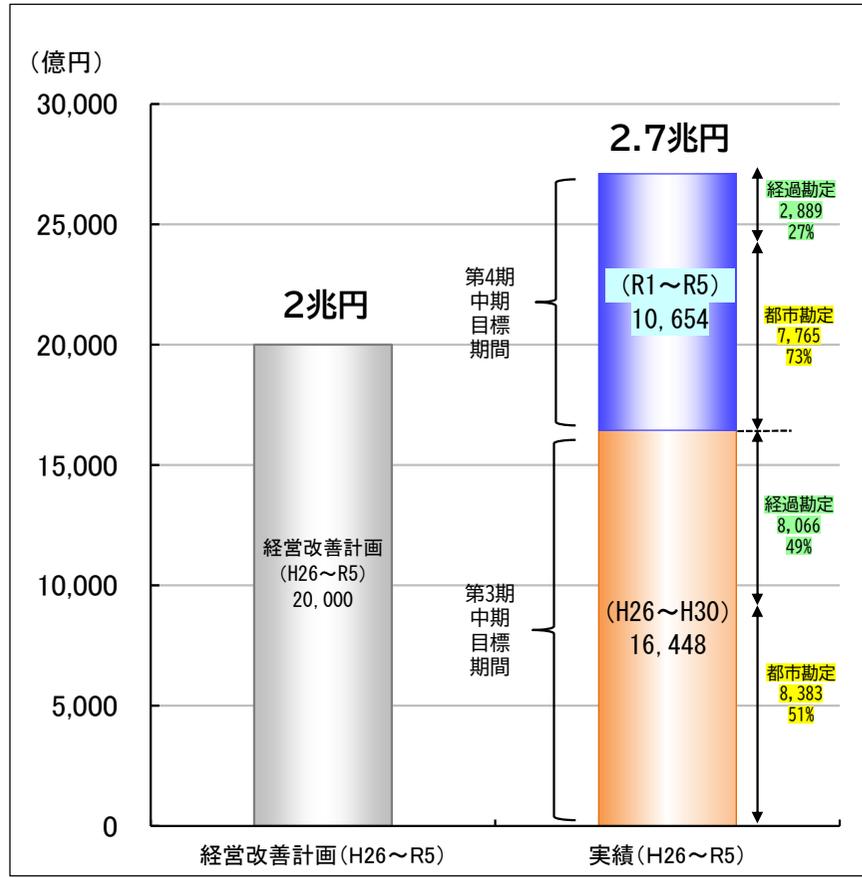
- ・ 調達承認フローの大幅見直し
- ・ 調達ワークフローシステムの開発
- ・ 調達ポータルサイトの開設
- ・ 調達シミュレーション研修の実施

に取り組んだ。

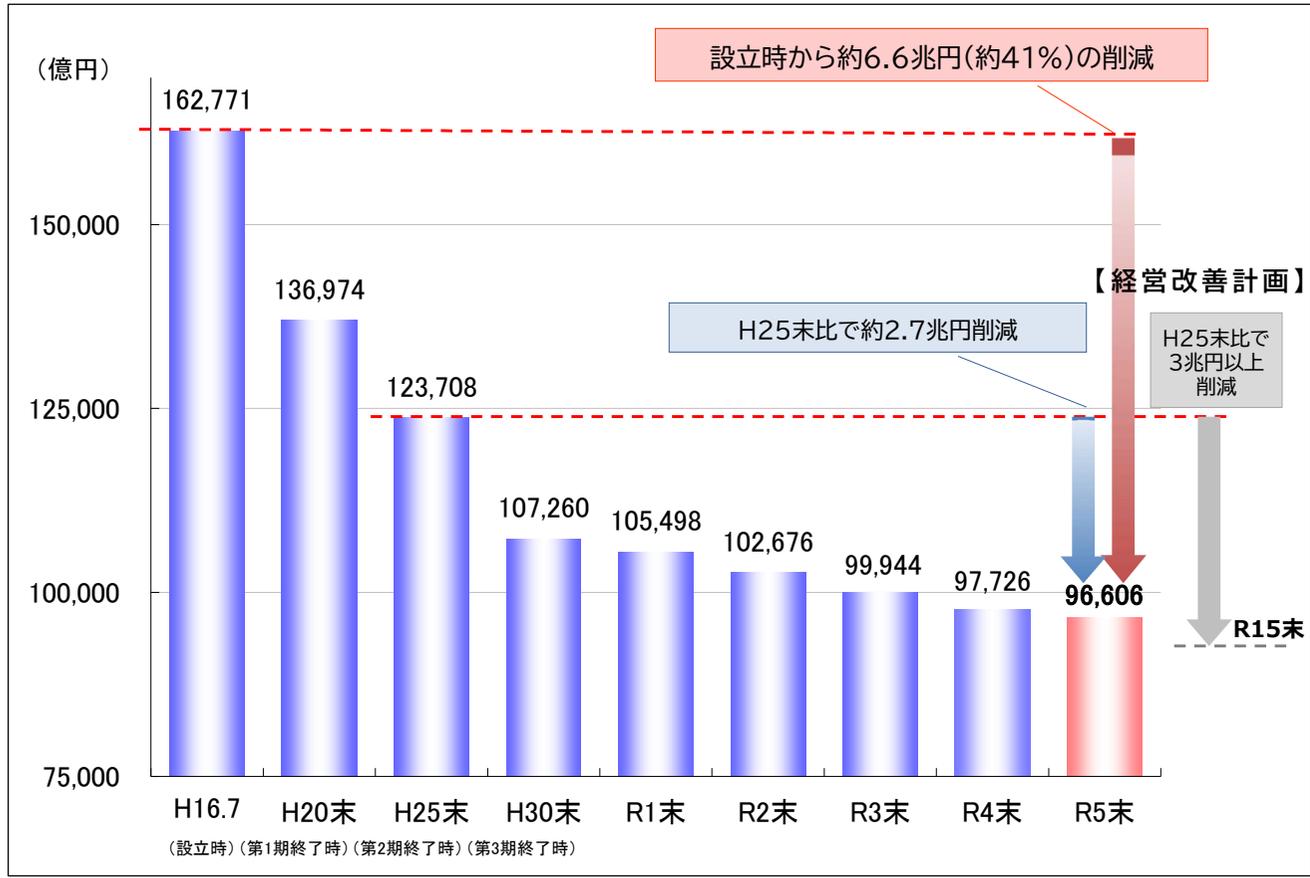
Ⅲ-1 財務体質の強化

- 有利子負債については、令和5年度においては**各事業部門における営業努力による業務収入等の確保**により、年度計画（680億円）に対し**1,120億円（達成率165%）の削減を達成**
- 有利子負債残高については、令和5年度末には約9.7兆円となり、平成25年度末からは約2.7兆円を削減、UR設立時からは約6.6兆円を削減
- 第4期中期目標期間に定められている「有利子負債残高2兆円削減」を令和2年度末までに前倒しで達成

■ 有利子負債削減額（第3期・4期中期目標期間累計）



■ 有利子負債残高推移



Ⅲ-1 財務体質の強化

- **サステナビリティボンド (R5より)** 及びソーシャルボンド (R2より) の発行、債券の発行年限多様化及び積極的なIR活動を通じて、機構の更なるプレゼンス向上及び投資家層の拡大を実現し、安定的な財務基盤を構築
- 引き続き長期安定的な財政投融资を中心としつつ、金融情勢に応じて適時適切な民間資金を組み合わせること等により、金利上昇リスクの軽減と調達コストの削減の双方のバランスを図る

○令和5年度 資金調達実績

	金額	方式	ラベル	平均利率
財政融資資金借入金	5,000億円	半年賦 元金均等	30年(据置20年)	1.58%

	発行額	年限	ラベル	発行価格	表面利率	対国債スプレッド
186回都市再生債券 (令和5年6月)	50億円	5年	サステナ	100.00円	0.235%	+14bp
187回都市再生債券 (令和5年6月)	100億円	10年	サステナ	100.00円	0.681%	+25bp
188回都市再生債券 (令和5年6月)	100億円	20年	ソーシャル	100.00円	1.120%	+8bp
189回都市再生債券 (令和5年9月)	50億円	5年	サステナ	100.00円	0.349%	+12bp
190回都市再生債券 (令和5年9月)	100億円	10年	サステナ	100.00円	0.767%	+10bp
191回都市再生債券 (令和5年9月)	50億円	40年	ソーシャル	100.00円	1.907%	+19bp
192回都市再生債券 (令和5年12月)	90億円	5年	サステナ	100.00円	0.507%	+11bp
193回都市再生債券 (令和5年12月)	130億円	10年	サステナ	100.00円	0.934%	+10bp

	金額	償還方法	期間	利率
民間借入金	100億円	元金均等	5年	0.270%

VII-6 人事に関する計画

- 人材育成については、コロナ禍にあってもオンライン化を積極的に進めること等により職員の感染予防に留意しつつ、管理職層のマネジメント力強化の研修等必要な研修を実施
- 自己啓発支援については、社外での学びも積極的に推進することで、職員の自己啓発への意識を向上
- 働く時間と場所の柔軟化については、制度（部分休業制度拡充、始業時刻変更要件緩和等）とツール（民間サテライトオフィス、モバイルパソコン、スマートフォン（R5）、コミュニケーションツール等）の整備に加え、**理解促進・定着に向けた研修及び啓蒙（R5）**により、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与するとともに、コロナ禍における職員の感染予防と業務継続との両立に寄与

研修

オンライン化を積極的に進めつつ、質・量を確保して研修を実施

◆テレワーク時の部下マネジメント研修

- ・管理職を対象にテレワークにおけるマネジメントについて、基本的な考え方や知識、スキルを学ぶとともに、部下のモチベーションを維持しつつ、業務効率を維持向上させる能力の習得を目的として実施（R3～R5）

研修例

- ・テレワーク時の部下マネジメント研修
- ・職場でのコミュニケーション研修
- ・ITパスポート資格取得促進研修（R4・5）等

自己啓発支援

効率的な働き方によって生じた時間の有効活用のほか、隙間時間を活用した自己啓発を支援

◆ビジネススキルに特化したeラーニング講座の受講料援助の対象拡充

- ・マネジメントスキル等の知見を得るため、ビジネススクールが提供するeラーニング講座の受講料援助制度の対象を若手まで拡充すると共に社内周知を強化

◆若手職員のビジネススクール派遣

- ・ビジネススキル習得と同プログラムに参加する幅広い業種の方との交流や切磋琢磨を目的として、ビジネススクールが提供するプログラムの対象を**若手職員にも拡大（R5）**

働く時間と場所の柔軟化

これまで整備した制度、ツールの定着化を図る各種研修、啓蒙を実施（R5）

◆テレワーク時代の仕事の進め方研修

- ・テレワーク時におけるコミュニケーション、時間管理等に関する研修を実施

◆Web会議・予定表ツール等の利活用の促進

- ・各種ツールを日々の業務でより効果的に活用できるよう、活用術をまとめたショート動画を社内ポータル上に公開し、利活用を促進



メール



Teams

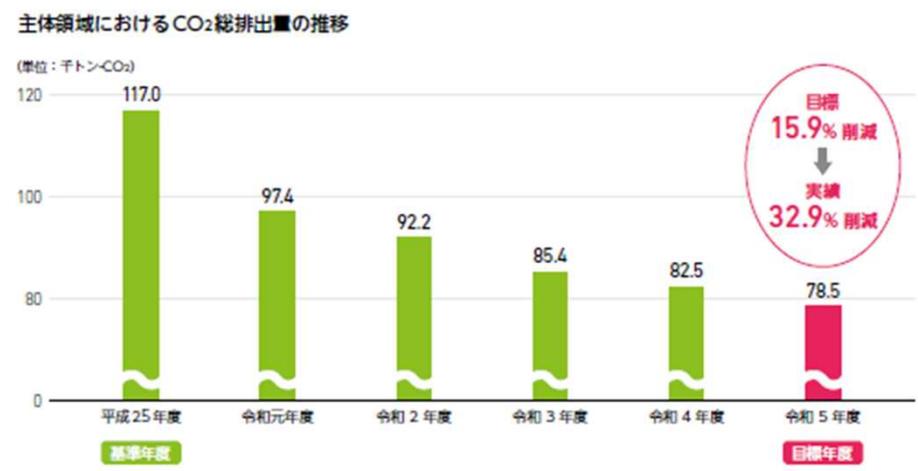


OneNote

VII-8-(1) 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策実行計画UR-eco Plan2019（平成31年4月策定、令和4年7月改定）に基づき、令和5年度における二酸化炭素排出量を、平成25年度を基準として**38,500トン削減**
- 地球温暖化対策実行計画を改定し、「**UR-eco plan 2024**」として公表（R6.3）。**2030年度におけるCO2排出削減目標を引き上げるとともに、政府実行計画に準じたCO2削減対策や、各分野における具体的な行動内容を策定**

・UR賃貸住宅の共用部、UR職員が勤務するオフィス等について、**省エネ性能の高いLED照明への改修、職員の環境意識向上の活動等**により、消費電力の低減を図り、CO2排出量を削減



【CO2排出量削減の取組み（一例）】



◀ 省エネルギー性能の向上としての窓の断熱改修（複層ガラス化）



▲ 新築物件へのLED照明の採用
アーバンラフレ庄内通(愛知県名古屋市)



UR-eco plan 2024 (R6.3公表)

実績	R1	R2	R3	R4	R5
削減量 (トン)	19,600	24,800	31,600	34,500	38,500
削減率 ※	17%	21%	27%	29%	32%

※平成25(2013)年度を基準とした削減量

VII-8-(4) 都市の自然環境の保全・創出

○ 環境負荷の低減や居心地の良い空間形成を図るため、周辺とのネットワーク形成を意識した広域的な視点で、グリーンインフラ等を活用した計画・設計を推進。近年では代表例として、以下の評価を獲得

<令和3年度> 第2回グリーンインフラ大賞にて、「としまみどりの防災公園（愛称：IKE・SUNPARK）」（東京都豊島区）が優秀賞を受賞

<令和4年度> 第38回都市公園等コンクールにて、「安満遺跡公園」（大阪府高槻市）「としまみどりの防災公園」が国土交通大臣賞を受賞

<令和5年度> 環境省の「自然共生サイト」に、「多摩平の森 団地内緑地」（東京都日野市）がUR賃貸住宅として初めて認定

■代表的な受賞等地区

○「としまみどりの防災公園」(R3・R4)

- ・緑空間の持つ多機能性を最大限に引き出す公園整備と、人、モノ、公園、まちを育てる持続可能な仕組みづくりにより、地域の賑わいと防災力を高め、魅力あふれるまちづくりを推進



○「安満遺跡公園」(R4)

- ・弥生時代の国宝級の国史跡安満遺跡の史跡公園整備事業と防災公園整備事業の2つの事業にて一体的に整備
- ・歴史・環境資産を活かしつつ、活発な市民活動の場としても利用できるように、「フルメイド・ハーフメイド」という考え方を取り入れ、「市民とともに育てつづける公園」を理念に計画・設計



○「多摩平の森 団地内緑地」(R5)

- ・1997年から行った団地建替事業にあたり、近接緑地と団地内の緑をネットワークする緑の回廊づくりや、かつての宮内省御料林の頃からの樹木が残る林地の保全と活用を基本方針として環境整備
- ・管理開始後は周辺地域の特性を活かし、身近な生物も生き続けることができる環境保全と適切な維持管理を実施



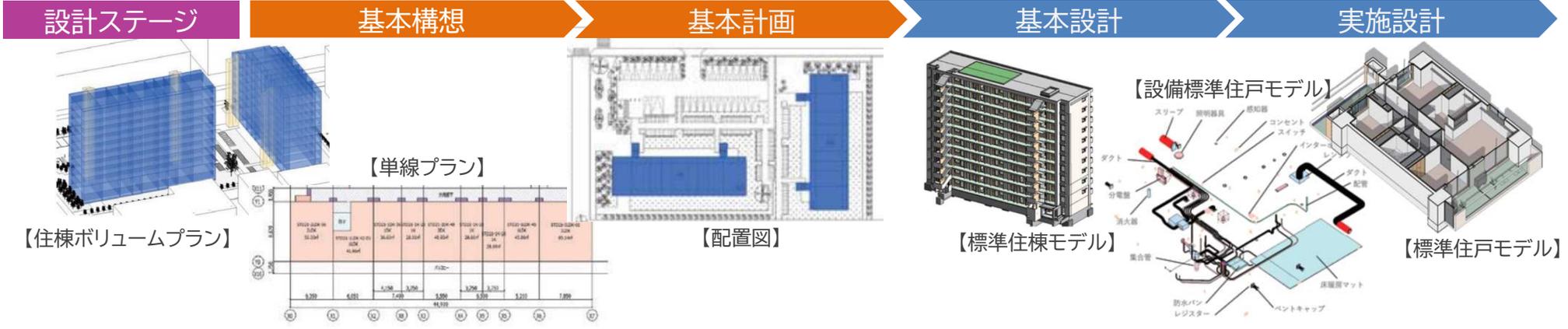
※自然共生サイト…「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のこと

VII-9-(2) 研究開発の実施・成果の社会還元

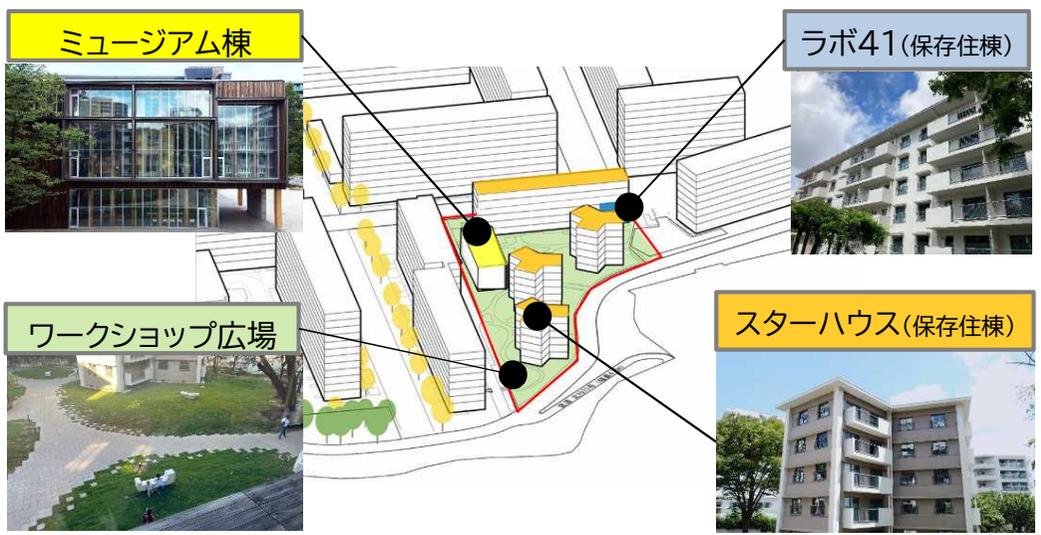
- 集合住宅用途で初となる**設計BIMガイドラインを公開 (R5.5)**
- 情報発信拠点として「**URまちとくらのミュージアム**」(R5.9) (東京都北区)を**開館**

設計BIMガイドラインの公開

- ・設計BIMガイドラインを作成し、発注者と設計者双方のワークフロー改善による業務効率化の推進
(関係者間の意思疎通の円滑化、図面の整合性確保、仕様・性能情報・部材・機器情報等のデータ管理の一元化 等)
 - ・設計事務所やゼネコンを中心にデータのダウンロード申込み数は約400件(R6.3時点)。外部企業へのセミナーなど積極的に普及活動を展開
- ≪企画から設計段階までのワークフローと成果物イメージ≫



「URまちとくらのミュージアム」を用いた情報発信



- スターハウス等の保存住棟4棟にミュージアムを加えた計5棟、さらに屋外空間からなる「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設」として位置づけ
- 団地のみならず、都市再生、震災復興等URの事業や社会的役割を広く知ってもらうため、赤羽駅周辺地域も巻き込みながら、地域の活性化につながる取組、活動を展開



●開館後～令和6年3月末の実績

来館者数	事業関係者視察	メディア掲載数
7,893人	139件	24件